就労支援事業別事業活動収支内訳書

自　2021年4月1日　至　2022年3月31日

勘定科目		合計	就労継続支援A型事業
収入	就労支援事業収入	100,138,405	100,138,405
	助成金収入	655,785	655,785
	就労支援事業活動収入計	100,794,190	100,794,190
支出	販売費及び一般管理費	77,542,160	77,542,160
	就労支援事業活動支出計	77,542,160	77,542,160
就労支援事業活動収支差額		23,252,030	23,252,030

様式２－１

令和４　年　４月　１日

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	就労継続支援A型事業所南海ライフリレーションあびこ道	事業所番号	2712001268
住　所	大阪市住吉区清水丘3-14-81	管理者名	伊藤　健
電話番号	06-66976-6802	対象年度	令和４年度

（Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が７時間以上		45 点
②1日の平均労働時間が６時間以上７時間未満		
③1日の平均労働時間が５時間以上６時間未満		
④1日の平均労働時間が４時間30分以上５時間未満	○	
⑤1日の平均労働時間が４時間以上４時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が３時間以上４時間未満		
⑦1日の平均労働時間が２時間以上３時間未満		
⑧1日の平均労働時間が２時間未満		

①80点　②70点　③55点　④45　点　⑤40点　⑥30点　⑦20点　⑧5点

（Ⅱ）生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40 点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		

①40点　②25点　③20点　④5点

（Ⅲ）多様な働き方（※）

◎	①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		25 点
	就業規則等で定めている	○	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎	②利用者を職員として登用する制度		
	就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
	就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	④フレックスタイム制に係る労働条件		
	就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎	⑤短時間勤務に係る労働条件		
	就業規則等で定めている	○	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎	⑥時差出勤制度に係る労働条件		
	就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
	⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
	就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎	⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
	就業規則等で定めている	○	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	小計（注1）	7	

（※）任意の５項目を選択すること　（注1）8以上:35点、6～7：25点、1～5：15点

（Ⅳ）　支援力向上（※）

◎	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		25 点
	参加した職員が１人以上半数未満であった		
	参加した職員が半数以上であった	○	
◎	②研修、学会等又は学会誌等において発表		
	１回の場合		
	２回以上の場合		
◎	③視察・実習の実施又は受け入れ		
	いずれか一方のみの取組を行っている		
	いずれの取組も行っている		
◎	④販路拡大の商談会等への参加		
	１回の場合		
	２回以上の場合	○	
◎	⑤職員の人事評価制度		
	人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
	⑥ピアサポーターの配置		
	ピアサポーターを職員として配置している		
	⑦第三者評価		
	過去３年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
	⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
	都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
	小計（注2）	6	

（※）任意の５項目を選択すること　（注2）8以上:35点、6～7：25点、1～5：15点

（Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	45
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		25
支援力向上	0点		15点		25点		35点		25
地域連携活動	0点				10点				0

合計
135 点　／２００点

様式２－２

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和3年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	36,373	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	7,298	人	利用者の１日の平均労働時間数	5	時間

（Ⅱ）生産活動

会計期間（　４月～　３月）

前々年度（令和2年度）

生産活動収入から経費を除いた額	51,348,768	円	利用者に支払った賃金総額	39,733,670	円	収支	11,615,098	円

前年度　（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	61,171,274	円	利用者に支払った賃金総額	37,919,244	円	収支	23,252,030	円

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和３年度）における実績（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を活用した人数　名

※取得を進めた免許等：

制度の活用内容：

②利用者を職員として登用する制度

◎職員として登用した人数　名

◎うち1名は雇用継続期間が６月に達している　☑

◎うち1名は前年度末日まで雇用継続している　☑

※登用した日　令和３年　６月　１日

勤務形態：　パート職員

就業時間：　７時３０分～１２時３０分

職務内容：　生活支援員として利用者の支援

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

◎在宅勤務を行った人数　名

※実施した期間：　月　日～　月　日

就業時間（在宅勤務）：　時　分～　時　分

職務内容：

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制を活用した人数　名

※実施した期間：　月　日～　月　日

就業時間(コアタイム)：　時　分～　時　分

職務内容：

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に従事した人数　名

※実施した期間：　月　日～　月　日

就業時間（短時間）：　時　分～　時　分

職務内容：

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度を活用した人数　１名

※実施した期間：　1月　1日～　3月　31日

就業時間（早出の場合）：9時00分～15時00分

就業時間（遅出の場合）：　時　分～　時　分

職務内容：　老人ホーム内の清掃

※3月から8:30～13:30に変更

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎時間単位取得を活用した人数　名

◎計画的付与制度を活用した人数　名

※取得した制度　有給休暇の時間単位取得　☐

計画的付与制度　☐

取得した期間：　月　日～　月　日

取得日数・時間　日　時間

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等を取得した人数　名

※取得した内容：

取得した期間：　月　日～　月　日

就業時間：　時　分～　時　分

職務内容：

（※）当該制度等を活用した任意の１名の実績を記載

（Ⅳ）　支援力向上

前年度（令和３年度）における実績（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している　☑

◎研修実施回数　外部　5回／内部　7回

対象職員数　4 人

うち研修受講者数　4 人

※研修名　感染症の発生等緊急時の対応について

研修講師　巴株式会社　末安社長

実施日・受講者数　11 月　15 日　4 人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において発表している回数　回

※研修、学会等名

実施日　月　日

※学会誌等名

掲載日　月　日

発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している　☐

◎他の事業所の視察・実習を受け入れている　☐

※先進的事業者名

実施日/ 参加者数　月　日　人

※他の事業所名

実施日/ 参加者数　月　日　人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会等への参加回数　2 回

※商談会等名　ＮＰＯ法人WING

主催者名　－

日時　12 月　31 日

内容　商品の精度を更に向上させ、販売価格を決めた上でR4年4月から店舗に置くことを検討中。

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している　☑

◎当該人事評価制度を周知している　☑

人事評価制度の制定日　平成29 年　6 月　1 日

人事評価制度の対象職員数　5　名

うち昇給・昇格を行った者　5　名

当該人事評価制度の周知方法

個別に通知、説明により周知。

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している　☐

◎当該ピアサポーターは「障害者ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ研修」を受講している　☐

※配置期間　月　日～　月　日

就業時間

職務内容

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去３年以内に福祉サービス第三者評価を受けている　☐

※評価を受けた日　月　日

第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎国際標準化規格が制定したマネジメント規格等の認証等を受けている　☐

※認証を受けた日　月　日

規格等の内容

（※）実績のうち１事例を記載

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。
必要に応じて行を増やす等、